

(1)上大島町自治会規約

2010.3.07

第1条 本会は上大島町自治会と称する。

第2条 本会は地区住民の親睦と福祉増進を図り、地域の発展に資することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、自治会内に専門機関を設けることができる。

第3条 本会の地区は、原則として上大島町一円とし、会員は世帯単位等とする。

ただし、上大島町に隣接する他の町内に居住する者が、本会加入を希望する場合は、関係する自治会双方が了解した場合は、加入を認めるものとする。

2 本会は、正当な理由がない限り区域内に住所を有する個人の加入を拒んではならない。

3 第3条に定める区域内に住所又は所在地を有する法人、組合等の団体は、総会で表決権を有しない賛助会員となることができる。

第4条 本会の地域を原則として上・中・下・東・西組の5組に分け、更に各組に必要な数の班を設置するが、細部については別に定める「上大島町組織規程」によるものとする。

第5条 本会に次の役員を置く。

一 会長 1名、副会長 5名、監事 3名、組長 各組 1名(副会長兼務)、
伍長 各班ごとに1名

二 必要により組に組長代理を置くことができる。

三 会長は、町内事務並びに市行政の委任事務を処理する。

四 副会長は、会長を補佐するとともに、うち1名は会計を兼務し、会長事故ある時は職務を代行する。

五 監事は、直近の3年度前の会長が務めるものとし、総会の承認を受ける。

六 監事は、本会の事業及び会計を監査する。

七 組長は、町内事務を円滑に遂行するものとし、組長代理は組長を補佐する。

八 伍長は、班内を掌握し班内事務を処理するとともに伍長会を組織する。

九 伍長会には、伍長会長及び副伍長会長を置き、伍長会長は、伍長会の任務を総括し、副伍長会長は伍長会長を補佐する。

第6条 役員を選任

一 会長、副会長の選任は、選挙管理委員会の管理のもとで会員の選挙により行う。

ただし、正副会長の立候補者がいない場合は、伍長会が本人の了解を得たうえ推薦するものとし、その場合、推薦された者について選挙に準じた方法で、役員信任投票を行うものとする。

二 選挙管理委員会は、選挙を行う年度の伍長会が組織し、別に定める「上大島町選挙管理委員会規程」に基づき実施する。

第7条 役員任期は、2年とする。ただし、伍長の任期については、班内の事情を斟酌し、1年とすることも認める。

第8条 本会の定例総会は、毎年度1回開催するが、伍長会をもって代えることができる。ただしその場合は、年度終了後1月以内に当年度の事業結果報告書及び収支決算報告書、監査報告書並びに次年度の事業計画書及び収支予算書を会員に回覧しなければならない。また、会員の求めにより、関係帳簿等を閲覧させなければならない。

2 会長は必要ある時は、臨時総会を開くことができる。

3 組長会議は、必要に応じ随時開催することができるが原則として毎月2回とする。

4 伍長会議は、必要により随時開催することができる。

第9条 役員会議は、次のことを審議する。

- 一 年度事業計画、収支予算・決算に関すること。
- 二 その他必要な事項に関すること。

第10条 本会の役員に対して手当を支給することができる。

2 手当の種類及び手当の額については別に定めるものとする。

第11条 町内の転入、転出者は、直ちに伍長及び組長を通じ会長にその旨を届け出なければならない。

第12条 本会の経費は、会費、交付金、補助金、寄付金、その他の収入をもってあてる。

第13条 本会の会費は、別に定める「上大島町自治会費徴収規程」によるものとするが、原則として年2回上・下に分け徴収するものとする。ただし、事務処理上年1回で行うことも可能とするが、その際は会員の了解を得るものとする。なお、必要により臨時徴収することもできるが、その場合は、役員会において決定するものとする。

2 会費は、当町内に該当者が居住していない商店・工場・事務所等を有する個人及び法人からも「上大島町自治会徴収規程」に基づき会費を徴収するものとする。

第14条 この規約の施行に関し必要な事項は、この規約で総会において定める旨規定しているものを除き、役員会において、これを定め又は変更することができる。

附 則

1 この規約は、公布の日から施行する。

2 この規約は、平成23年4月1日から施行する。

規約第4条に定める組及び班

組名	班名	区	域
上組 17班	上1班 上2班 上3班 上4班 上5班 上6班 上7班 上8班 上9班 上10班 JR1班 JR2班 JR3班 JR4班 JR5班 JR6班	上大島町北部地区	
中組 4班	4班 5班 6班 18班	上大島町中部地区	
下組 5班	7班 8班 9班 20班 21班	上大島町南部地区	
東組 4班	10班 11班 12-1班 12-2班	上大島町東部地区	
西組 4班	13班 16班 19班 22班	上大島町西部地区	

5組 33班